

令和2年度

第二種電気工事士試験（国家試験）

受験案内

〔下期筆記試験免除受験者用〕

目次

受験申込み上の注意	1
受験申込み方法の概要	2
受験申込みから免状取得までの流れ	3
1. 試験概要	4
2. 受験申込み方法	6
3. 受験申込書の記入要領	9
・下期技能試験地一覧表	10
4. 筆記試験の免除	12
5. 特別措置	16
6. 申込み内容の変更、取消、受験票の送付	17
7. 受験上の注意事項	19
8. 試験結果の発表等	22
令和2年度第二種電気工事士 技能試験候補問題の公表について	23
技能試験における欠陥の判断基準について	26
・電気技術者試験センター本部事務局	30
・資格の概要	31
・個人情報の取扱い等について	32
・申込内容変更申出書	33
・試験に関する日程	34

受験申込み受付期間

【インターネットによる申込み】

令和2年9月3日(木)午前10時
～ 9月17日(木)午後5時

・下記のアドレスからお申し込みください。

<https://www.shiken.or.jp/>

【書面による申込み】

令和2年9月3日(木)～9月17日(木)

(ゆうちょ銀行(郵便局)の日附印有効)

・綴じ込みの受験申込書を使用して、ゆうちょ
銀行(郵便局)の窓口からお申し込みください。

試験日

技能試験 令和2年12月12日(土)

又は12月13日(日)

(試験地により異なります)

【受験手数料】(非課税)

インターネットによる申込み	9,300円
書面による申込み	9,600円

受験申込みにあたってこの受験案内を最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申込みをしてください。申込みをされた場合は受験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験の実施が変更となる可能性があります。その場合は、試験センターホームページでお知らせしますので、ご確認ください。



一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1(RBM東八重洲ビル8階)

TEL 03-3552-7691 / FAX 03-3552-7847

受験申込み上の注意

この受験案内は、12頁の免除項目2～5に該当する筆記試験免除の資格を有し、
下期技能試験から受験される申込者専用の受験案内です。

【注意】 令和2年度第二種電気工事士上期試験に筆記試験免除で受験を申込み、
上期技能試験の受験の権利を下期試験へ移行した方は、下期技能試験
の受験者として手続き済ですので、受験申込みは不要です。

【重要】

- ◇筆記試験免除資格がある方でも、所定の筆記試験免除用証明書を指定期日[9月24日(木)必着]までに試験センターへ提出されなかった(届かなかった)場合は、技能試験を受験することはできません。
- ◇令和2年度第二種電気工事士下期試験に既に申込みされた方は、筆記試験からの受験となり、筆記試験免除による申込みはできません。(申込みされても受理できません。)
- ◇新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験の実施が変更になる可能性があります。その場合には、試験センターホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

1. インターネット申込みの受験手数料の納付に、受験案内に綴じ込みの払込取扱票は使用できません。
2. インターネット申込みで受験手数料の決済が指定期限までに完了しなかった場合、理由のいかんにかかわらず、申込みは受理できません。
3. インターネット申込みで選択した受験手数料の決済方法は変更できません。
4. 受験手数料は「受験申込取消申請書」の提出期限[10月2日(金)必着]以降は返還できません。次回以降の試験への充当もできません。
5. 受験手数料の領収書は、いかなる納付方法であっても発行しません。但し、受験手数料納付証明書を受験票に添付してお送りします。この受験手数料納付証明書は再発行できません。
6. 登録の氏名の漢字(※)やフリガナ、生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。
7. 試験申込みでは試験地の選択までできますが、試験会場は選択できません。
選択した試験地で複数の試験会場が設定された場合、個々の試験会場の決定はシステムによる自動割当となり、必ずしも最寄の試験会場とならない場合があります。
受験票に記載された試験会場は、一切変更することができません。
8. 団体申込みを希望する場合は、インターネット申込みで手続きしてください。
なお、受験手数料の決済方法は銀行振込に限られます。
書面(受験申込書兼払込取扱票)による申込みは、すべて個人申込みとして取り扱います。
9. 申込み後に受験者を変更すること、受験の権利を他人に譲渡することは一切できません。

(※)漢字の入力

インターネット申込み時に入力される漢字は、JIS漢字コード(第一水準、第二水準)で定められた漢字を使用してください。JIS漢字コードにない漢字を入力した場合、「入力できない漢字です」とエラーメッセージが表示されます。例えば「高」を入力するとエラーとなりますので、「高」で入力してください。

但し、住民票に表記されている氏名の漢字と、申込み時に登録する氏名の漢字が完全に同一でない場合、試験合格後の免状発行ができませんので、住民票の表記と異なる漢字を入力された方は、お手数ですが、33頁の申込内容変更申出書に正しい漢字を記入して、試験センターへ必ず変更の申請をしてください。

受験申込み方法の概要

インターネットおよび書面による申込みの概要を示します。各々の内容を確認して申込みをしてください。

インターネット申込み

申込者	・個人申込み ・団体申込み(個人・法人に関わらず2名以上の申込み)
申込手順	① 一般財団法人電気技術者試験センターのホームページへアクセスする。 アドレス https://www.shiken.or.jp/ ② 申込画面の手順に従って必要事項を入力する。 ③ 受験手数料の決済方法が表示されるので、希望の方法を選択する。 ※団体申込みを選択した場合の決済方法は「銀行振込」のみです。 ④ 選択した決済方法により、画面に表示された 支払期限内に受験手数料を納付する。
決済方法 (選択)	A. クレジットカード決済(※1) B. コンビニエンスストア決済(※2) C. ペイジー決済 D. 指定の銀行口座へ振込(指定する口座番号は申込者ごとで異なります) ※ 団体申込の場合は人数分の受験手数料を指定の銀行口座へお振込みください。
受験手数料	9,300円(非課税) 【 受験取消申出期限後の返還はできません 】
その他費用	上記A～Cまでの決済方法を選択した場合は、別途事務手数料が必要です。 またDを選択した場合、銀行から請求される振込手数料は申込者負担です。

※1：使用できるカードは、国内で発行された ①VISA ②MasterCard ③Diners です。

※2：利用できるコンビニは、セブン-イレブン / ローソン / ファミリーマート / ミニストップ / デイリーヤマザキ / セイコーマート です。

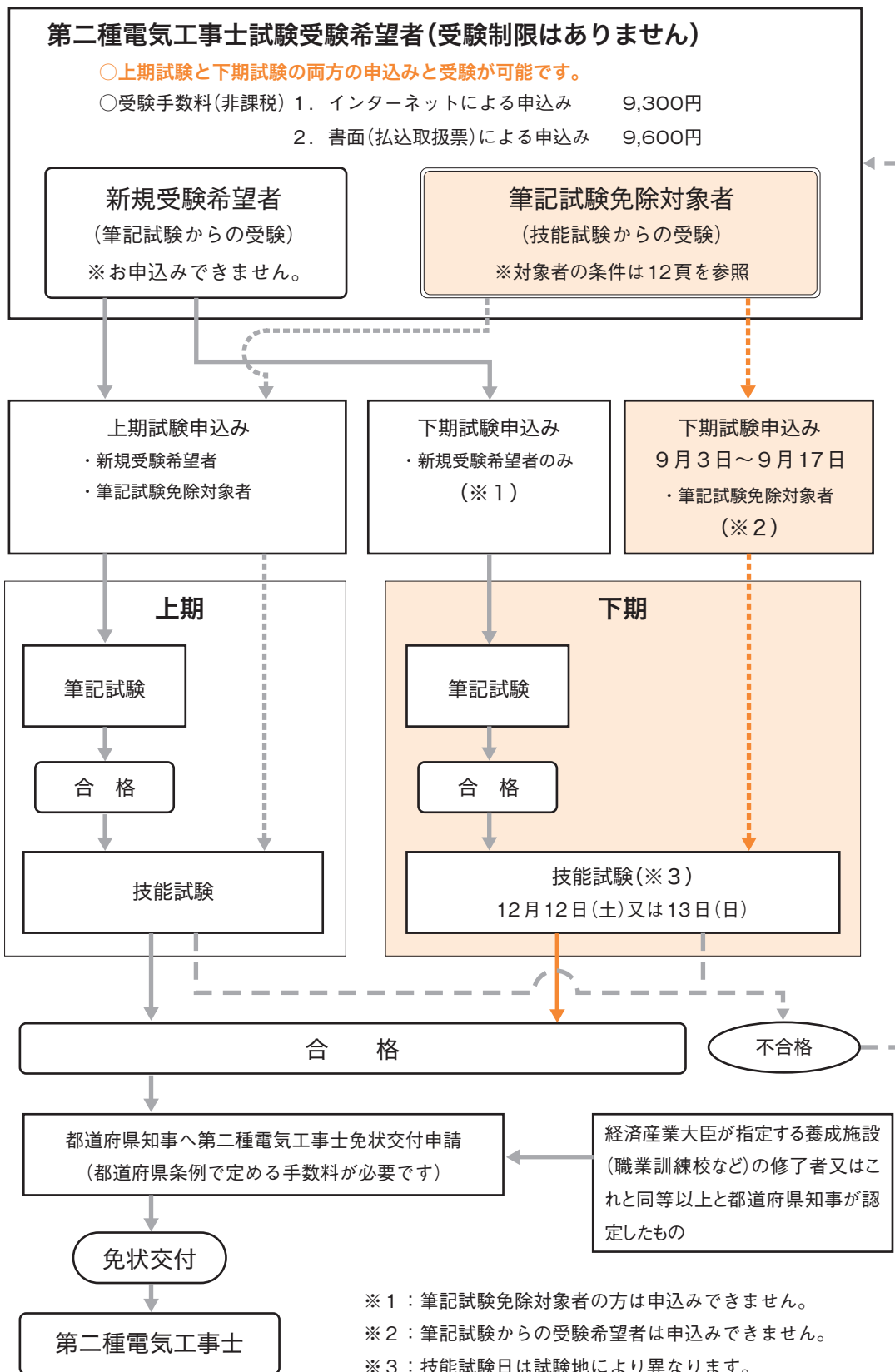
書面(受験申込書兼払込取扱票)による申込み

申込者	個人申込み
申込手順	① 令和2年度第二種電気工事士下期筆記試験免除者用の受験案内(冊子)を入手する。(※3) ② 受験案内に綴じ込まれた 受験申込書兼払込取扱票 に必要事項を記入する。 ③ 必要事項を記入した受験申込書を郵便局の窓口へ提出し、受験手数料を納付する。 ※ 詳細は7頁以降をご参照ください。
受験手数料	9,600円(非課税) 【 受験取消申出期限後の返還はできません 】
その他費用	ゆうちょ銀行(郵便局)から請求される払込手数料は申込者負担です。

※3：受験案内が最寄りの書店(無料配布)等がないときは、受験案内の希望部数に対応した切手を貼った返信用封筒を同封して、電気技術者試験センター本部事務局までご請求ください。

なお、各都道府県の電気工事士免状担当窓口でも配布しております。

受験申込みから免状取得までの流れ



1

試験概要

第二種電気工事士試験は、電気工事士法に基づく国家試験で、経済産業大臣から指定を受けた一般財団法人電気技術者試験センター(以下「試験センター」という。)が試験の実施に関する事務を行っています。

この試験に合格して、居住地(現在住民登録されている住所)の都道府県知事に申請することにより、第二種電気工事士免状の交付を受けることができます。免状を取得すると、一般用電気工作物の工事の作業に従事することができます。(詳しくは、31頁をご覧ください。)

1 下期試験日時

試験の種別	試験日	着席時刻 (注意事項説明開始)	入室禁止時刻	試験開始時刻	試験終了時刻
技能試験	12月12日(土) 又は13日(日)	10時50分	10時55分	11時30分	12時10分

- 注意!** ・試験の各時刻については、諸般の事情により急遽変更となる場合があります。試験の各時刻は受験票でお知らせしますので、必ずご確認ください。
- ・受験票に明記された「着席時刻」までに必ず指定された試験室へ入室してください。試験開始前に受験者による材料確認作業等があるため「入室禁止時刻」までに入室しないと受験できません。

2 科目と範囲

技能試験

(次に掲げる事項の全部又は一部について行います。)

- ①電線の接続 ②配線工事 ③電気機器及び配線器具の設置 ④電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具の使用法 ⑤コード及びキャブタイヤケーブルの取付け ⑥接地工事 ⑦電流、電圧、電力及び電気抵抗の測定 ⑧一般用電気工作物の検査 ⑨一般用電気工作物の故障箇所の修理

3 出題形式等

(1) 試験種別と方法

試験の種別	試験方法
技能試験	持参した作業用工具により、配線図で与えられた問題を、支給される材料で一定時間内に完成させる方法で行います。

(2) 技能試験材料の確認について

試験開始前に監督員が指示しますので、指示に従って与えられた材料等を試験問題用紙の材料表と必ず照合し、材料の不一致、不良、破損や不足等があれば監督員に申し出てください。試験開始後の支給材料の交換には一切応じられませんので、材料確認の時間内に必ず確認してください。

ただし、監督員の指示があるまで照合はしないでください。

また、端子ねじ(ランプレセプタクル、露出形コンセント等)、リングスリーブ及び差込形コネクタは、作業のやり直し等により不足が生じた場合、申し出があれば追加支給します。

追加支給しても欠陥の対象とはなりません。

なお、支給材料以外の材料は使用できません。

(3) 試験問題に使用する図記号等

試験問題に使用する図記号等は、原則として次のJIS規格によります。ただし、JISに規定されない記号・図記号などを使用する場合は、問題文中で説明します。

電気用図記号 : JIS C 0617シリーズ

構内電気設備用図記号 : JIS C 0303 : 2000

量記号・単位記号 : JIS Z 8000シリーズ

2

受験申し込み方法

受験申し込み受付期間

インターネット	9月3日(木)午前10時～9月17日(木)午後5時
書面(受験申込書)	9月3日(木)～9月17日(木) [ゆうちょ銀行(郵便局)の日附印有効]

1 インターネット申込み

(1) 試験センターのホームページ(<https://www.shiken.or.jp/>)から画面の案内手順・注意事項にそって、上記の受付期間内に申込みを行ってください。

注意! ・入力した漢字やフリガナ、生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。
[漢字や記号に入力できない文字があります。その場合は試験センター(TEL 03-3552-7691)へご連絡ください]

(2) 筆記試験免除の申込み

事前に「4. 筆記試験の免除」(12～15頁)を参照し、画面の案内手順・注意事項にそって入力してください。

(3) 筆記試験免除申請用の証明書

筆記試験の受験を免除するために、各種証明書の提出が必要となる場合があります。

「4. 筆記試験の免除」(12～15頁)を参照し、提出が必要となる各種証明書類を、試験センターへ9月24日(木)必着で送付してください。

注意! ・証明書が試験センターに届かない場合、いかなる理由であっても筆記試験は免除になりません。普通郵便では未着等の可能性もありますので、送付する場合は簡易書留など、配達記録が残る方法を利用してください。試験センターでは未着等の責任は一切負いません。
・免除項目2に該当する方は、試験センターのホームページにあるインターネット申込専用の証明書を使用してください。

(4) 決済方法(受験手数料の領収書は、いかなる決済方法であっても発行しません)

受験手数料の決済は、下記A～Dの4種類となります。申込み画面で選択してください。

- A. 国内で発行されたクレジットカードによる決済(使用できるカード: Visa, Master, Diners)
B. コンビニ決済 C. Pay-easy(ペイジー)決済 D. 指定の銀行口座へ振込み

注意! ・A～Cの決済方法には受験手数料のほかに事務手数料が必要です。また、A～Cのどの決済方法でも、必要となる事務手数料は同額です。
・事務手数料または振込手数料は申込者負担です。
・一度決定した決済方法は変更できません。
・決定した決済方法以外で受験手数料を納付した場合、申込みは受理できません。
・インターネット申込みの受験手数料を郵便局に備え付けの払込用紙や本冊子に綴じ込みの受験申込書兼払込取扱票で納付した場合も、申込みは受理できません。
・受験手数料は「受験申込取消申請書」の提出期限[10月2日(金)必着]以降は返還できません。次回以降の試験への充当もできません。

(5) 団体申込み(2名以上/インターネット申込み時のみ選択可能)

- ① 2名以上で申込みをする場合、法人などの団体に関わらず団体申込みを選択できます。
- ② 団体の代表者名は申込み手続きの担当者名を入力してください。受験者以外の方でも問題ありません。
- ③ **受験手数料は申込者全員分を一括で、指定の銀行口座へのお振込みとなります。**
- ④ 受験票ならびに試験結果通知書は、各受験者ごとの登録住所へ送付されます。

2 書面(受験申込書)による申込み

(1) この受験案内に綴じ込まれている下期試験用の受験申込書を使用し、必要事項を記入後、受験手数料及び払込手数料をそえて、受付期限内にゆうちょ銀行(郵便局)の窓口で申込手続きをしてください。

(2) 受験申込書の作成方法

受験申込書は9頁の注意事項及び記載例を参照して、記入漏れや誤りのないように必要事項を記入してください。記入には、黒ボールペン等を使用し、かい書で正確に記入してください。

- 注意!**
- ・郵便局等に備え付けの払込用紙は、受験申込みに使用できません。
 - ・漢字やフリガナ、生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。
 - ・受験申込書の申込者の住所、氏名欄は、必ず受験者と同一人としてください。但し、やむを得ず会社等法人名、家族名等で振込む必要がある場合は、振替払込請求書兼受領証欄のご依頼人氏名のみ、その会社等法人名、家族名等としてください。
 - ・受験申込書の記入内容に不備がある場合、電話等にて申込者に問い合わせをします。電話番号は申込者本人と常時連絡のとれる番号を記入してください。

(3) 筆記試験免除の申込み

事前に「4. 筆記試験の免除」(12～15頁)を参照し、あわせて9頁の注意事項及び記載例に従って、正しく筆記試験免除の申請をしてください。

(4) 筆記試験免除申請用の証明書

筆記試験の受験を免除するために、各種証明書の提出が必要となる場合があります。

「4. 筆記試験の免除」(12～15頁)を参照し、提出が必要となる各種証明書類を試験センターへ、9月24日(木)必着で送付してください。

- 注意!**
- ・免除項目2に該当する方は筆記試験免除用証明書は受験申込書と一体になっています。切り離して使用してください。
 - ・証明書の原本が試験センターに届かない場合、いかなる理由であっても筆記試験は免除になりません。普通郵便では未着等の可能性がありますので、簡易書留等の配達記録が残る送付方法を利用してください。試験センターでは未着等の責任は一切負いません。

(5) 受験手数料の納付方法【受験手数料の領収書は発行しません】

受験手数料は、この受験案内に綴じ込みの受験申込書(払込取扱票)を使用し、ゆうちょ銀行(郵便局)で納付してください。その際の**払込手数料は申込者負担**になります。

- 注意!**
- ・郵便局のATMに受験申込書(払込取扱票)を挿入して払込みを行った場合は問題ありませんが、その他金融機関のATMから直接、所定の口座番号に振り込まれるなど、他の方法を利用された場合、申込みは受理されません。
 - ・受験手数料は「受験申込取消申請書」の提出期限[10月2日(金)必着]以降は返還できません。次回以降の試験への充当もできません。

(6) 振替払込請求書兼受領証の保管

郵便局で受験手数料を払込むと領収書として「振替払込請求書兼受領証」が戻されますので、必ず受け取り、受験票が届くまで大切に保管してください。この振替払込請求書兼受領証は、お問い合わせ時に必要になります。紛失した場合の再発行はできません。

3 アンケート回答欄

今後の試験事務の円滑な実施のための参考資料として使用しますので、アンケート欄の記入にご協力ください。なお、アンケートに係わる個人のデータに関しては秘密を厳守しますが、集計結果は内容により公表することがあります。

(1) インターネットによる申込み

アンケートの回答は、下記の質問項目(英文字)に対し該当する回答項目番号(数字)を各項目毎に選択(プルダウン方式)してください。また、質問項目(英文字)C以降で項目番号(数字)「その他」を選んだ方は具体的内容を入力してください。

質問項目A～Eは回答していただける方全員が回答の対象です。質問項目Fも全員が対象ですが、ご自身が属する職業等の別にそれぞれ回答してください。

アンケートコード表

A	最終学歴(中退を除き、在学中を含む)
B	卒業在学の別
C	専攻課程(在学中の学校又は卒業した学校で専攻した課程)
D	職業・勤務先(申込み時点の職業又は勤務先等)
E	受験回数(今回の受験は、同じ試験種別で何回目になるのか)
F	受験動機(学生、就業者、自営業、その他の別に回答)

(2) 書面(受験申込書兼払込取扱票)による申込み

アンケート欄のコード番号を選択の際は、下記のアンケートコード表を参照して該当するコード番号(数字)をA欄およびB欄にそれぞれ記入してください。

i) 受験者の職業別等について(A欄) コード番号1～11番のうちから1つ選択してください。

ii) 受験回数について(B欄) コード番号1～3番のうちから1つ選択してください。

アンケートコード表

	職業別等	コード番号
A	高校生	1. 電気系学科 2. その他
	大学、短大、高専	3. 電気系学科 4. その他
	その他の学校	5. 電気系学科 6. その他
	就業者	7. 電気工事業 8. 電力会社 9. ビル管理会社 10. その他
	その他	11. その他(無職等)
B	今回の受験は何回目ですか?	1. 初めて 2. 2回目 3. 3回以上

3

受験申込書の記入要領

1 下期試験用受験申込書の記入要領

受験申込書(払込取扱票)は下記の記載例を参考にして、①～⑨の記入上の注意をよく読み、申込者本人がかい書で正確に記入してください。(現住所は、受験票等が確実に手元に届くように正確に記入してください。)なお、記入された内容については、個人情報として秘密を厳守し、試験事務以外には使用しません。

氏名の漢字やフリガナ、及び生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。

注意! コンピュータ処理上、受験票等に表示されている氏名及び住所の文字は、原則として、JIS規格(第1水準、第2水準)を使用しますので、JIS規格にない文字はJIS準拠のものに改めることがあります。

① 試験地		② 生年月日		③ 性別	
技能試験地を記入する。		生年月日を記入する。		性別を○で囲む。	
払込取扱票					
00	東京	口座記号番号		金額	
00	130	6	181264	千	百
加入者名 一般法人 電気技術者試験センター				万	千
令和2年度 第二種電気工事士試験受験申込書 / 下期試験用 9月17日終切				百	十
技能試験地 東京都		生年月日 昭和・平成 7年 7月 7日		性別 男	
フリガナ 姓 デンキ		タロウ		アンケート	
氏名 姓 電気		名 太郎		A B	
現住所 東京 (都) 港区芝5丁目26番地20号 電工マンション101号		Tel 090 - xxxx - xxxx		7 1	
筆記試験免除申請欄		①別途証明書類を送付する		②提出済み証明書類を添付書類として使用する	
2 3 4 5		日		附	
固有番号		印			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) 承認番号東第 50507号					
これより下部には何も記入しないでください					
④ アンケート		⑤ 電話番号		⑦ 住所、郵便番号	
8頁のアンケートコード表を参照して該当する番号を記入する。		問合せをすることがありますので、確実に連絡の取れる番号を記入する。 [例] 090-XXXX-XXXX		郵便番号(7ケタ)は必ず記入する。 住所は最小区分(番地、号、 <u>団地</u> 、 <u>アパート名</u> 、 <u>部屋番号</u> 、 <u>〇〇方</u> 、又は <u>会社名</u> 、 <u>部署名</u>)まで必ず記入する。	
⑥ 筆記免除項目番号		⑧ 氏名(フリガナ)		⑨ 証明書類の添付	
該当する筆記試験免除項目番号に必ず○印をつける。 12~15頁参照。		住民票(作成していない場合は在留カード)に記載されている氏名を記入する。 相違があると免状が発行されません。		令和2年度上期以前の受験の際に証明書類を提出され、提出以降継続して受験申込みをされている方で、提出済み証明書類をそのまま使用したい方は「2」に○印を付ける。13頁の「4. 筆記試験の免除」参照	

注意! 通称名 外国籍の申込者で、受験票等の郵便の宛先等に通称名を希望する申込者は、33頁の「申込内容変更申出書」に通称名を記入し、本部事務局に別途送付する。

2 下期 技能 試験地一覧表

技能試験地欄は、下記の「試験地一覧表」から希望する技能試験地を

- ・書面申込みの場合は受験申込書に記入してください。
- ・インターネット申込みの場合は、画面の説明に従い、プルダウンメニューから選択してください。

なお、技能試験は試験地により12月12日(土)又は12月13日(日)のいずれかの日に実施されます。技能試験地欄に試験地名を選択する際は、下記の「試験地一覧表」にて確認してください。

試験地一覧表(技能試験地の×印のある日は技能試験は実施しません。)

技能		技能		技能	
12月12日	12月13日	12月12日	12月13日	12月12日	12月13日
北海道地区		中部地区		四国地区	
旭川市	×	長野県	×	徳島県	×
北見市	×	岐阜県	×	×	香川県
×	札幌市	静岡県	×	愛媛県	×
釧路市	×	×	愛知県	高知県	×
室蘭市	×	三重県	×	九州地区	
函館市	×	北陸地区		×	福岡県
東北地区		富山県	×	佐賀県	×
×	青森県	×	石川県	×	長崎県
×	岩手県	福井県	×	熊本県	×
宮城県	×	関西地区		大分県	×
×	秋田県	×	滋賀県	宮崎県	×
×	山形県	京都府	×	×	鹿児島県
×	福島県	×	大阪府	×	奄美市
新潟県	×	兵庫県	×	九州地区	
関東地区		奈良県	×	×	沖縄県
×	茨城県	和歌山県	×	宮古島市	×
栃木県	×	中国地区		石垣市	×
群馬県	×	鳥取県	×		
×	埼玉県	×	島根県		
×	千葉県	岡山県	×		
東京都	×	×	広島県		
×	神奈川県	山口県	×		
×	山梨県				

- 注意!**
- ・申込み時に選択できるのは「試験地」までです。個々の試験会場は各受験票に記載されます。
 - ・受験票に記載された試験会場を変更することは一切できません。
 - ・書面申込みで試験地の記入に不備があった場合は、試験センターで試験地を選定します。
 - ・インターネット申込みでは、試験地をプルダウンメニューから選択します。誤った選択により希望しない試験地が設定されることもありますので、申込確認画面で必ず確認してください。
 - ・試験会場名・住所・交通手段は受験票に記載されています。試験会場への道順を予め地図などで確認しておいてください。各会場の案内図(概略図)は、各試験の受験票発送日から試験センターのホームページで入手することができます。

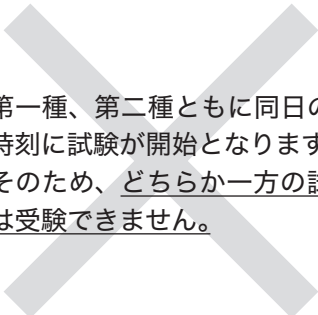
第二種電気工事士下期試験と第一種電気工事士試験の両方を受験する方へ

【技能試験】

- ・同日、同時刻、同じ試験地で両方の試験を実施します。
このため同じ試験地で第二種と第一種の試験を受験することはできません。
- ・第二種と第一種試験の両方を受験する場合、12月12日(土)と13日(日)に分けて申込みをしてください。
技能試験地は10頁を参照して、それぞれの日程で設定されている試験地を選択してください。
- ・技能試験地を同じ試験地や同じ日程で申込みした場合、どちらか一方の試験は受験できません。
その場合の受験手数料の返還や、次回以降への試験の振り替えは一切できません。

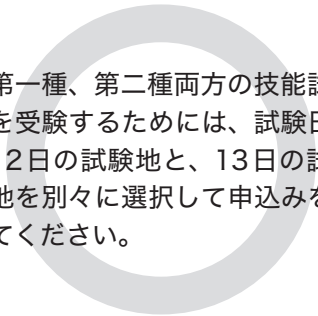
(例)どちらかの技能試験が受験できなくなるパターン

	技能試験地	試験日/試験開始時刻
第二種電気工事士 下期試験	東京都	12月12日(土) 11時30分試験開始
第一種電気工事士試験	東京都	12月12日(土) 11時30分試験開始

- 
- 第一種、第二種ともに同日の同時刻に試験が開始となります。そのため、どちらか一方の試験は受験できません。

(例)両方の技能試験を受験できるパターン

	技能試験地	試験日/試験開始時刻
第二種電気工事士 下期試験	東京都	12月12日(土) 11時30分試験開始
第一種電気工事士試験	千葉県	12月13日(日) 11時30分試験開始

- 
- 第一種、第二種両方の技能試験を受験するためには、試験日が12日の試験地と、13日の試験地を別々に選択して申込みをしてください。

4

筆記試験の免除

次の免除項目の2～5に該当する申込者は、**申請により**筆記試験が免除されます。

免除項目2～5に該当する申込者は、2019年度第二種電気工事士試験又は令和2年度第二種電気工事士上期試験に申込みをした方と申込みをしていない方で申請方法が異なります。必ず該当する免除項目の申請方法を確認してから手続きしてください。

令和2年度第二種電気工事士上期試験に免除項目2～5で受験を申込み、上期技能試験の受験の権利を下期試験へ移行した方は、下期技能試験の受験者として手続き済ですので、受験申込みは不要です。

免除項目2	<p>学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令による実業学校又はこれらと同等以上の学校において、電気工事士法で定める電気工学の課程を修めて卒業した方</p> <p>【申請方法】 ① 2019年度又は令和2年度上期に申込みをしていない方：13頁参照 ② 2019年度又は令和2年度上期に申込みをした方：15頁参照</p>
免除項目3	<p>1) 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者免状の取得者 2) 旧電気事業主任技術者資格検定規則による電気事業主任技術者の有資格者</p> <p>【申請方法】 ① 2019年度又は令和2年度上期に申込みをしていない方：13頁参照 ② 2019年度又は令和2年度上期に申込みをした方：15頁参照</p>
免除項目4	<p>改正前の鉱山保安法第18条の規定による試験のうち、電気保安に関する事項を分掌する係員の試験に合格した方</p> <p>【申請方法】 ① 2019年度又は令和2年度上期に申込みをしていない方：14頁参照 ② 2019年度又は令和2年度上期に申込みをした方：15頁参照</p>
免除項目5	<p>旧家用電気工作物施設規則第24条第1項(へ)及び(ト)の規定により電気技術に関し相当の知識経験を有すると認定された方</p> <p>【申請方法】 ① 2019年度又は令和2年度上期に申込みをしていない方：14頁参照 ② 2019年度又は令和2年度上期に申込みをした方：15頁参照</p>

注意! ・筆記試験免除用証明書等を提出して筆記試験免除で申込みをする方で、所定の証明書等を指定期日[9月24日(木)必着]までに提出しなかった(届かなかった)場合、下期技能試験を受験することができません。

免除項目1については下記の通りですので、ご注意ください。

免除項目1	<p>1) 令和2年度第二種電気工事士上期筆記試験の合格者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第二種電気工事士上期筆記試験は中止となったため、対象者はいません。 <p>2) 令和2年度第二種電気工事士上期試験に免除項目1で受験を申込み、上期技能試験の受験の権利を下期試験へ移行した方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下期技能試験の受験者として手続き済ですので、受験申込みは不要です。
-------	---

【2019年度第二種電気工事士又は 令和2年度の第二種電気工事士上期試験の申込みをしていない方】

<免除項目2>

必要な提出書類	試験センターで用意した筆記試験免除用証明書（証明印押印済/原本）
書類の提出期限	9月24日(木)必着
申込方法	筆記試験免除申請の手順
インターネット	<ol style="list-style-type: none"> 1)試験区分画面で筆記試験免除者の該当する項目を選択する。 2)次の画面で「前年度に申込みをしていない」を選択し、必要事項を入力して申込みを完了させる。申込完了時に固有番号が表示されるので必ずメモをする。 3)試験センターホームページ等から筆記試験免除用証明書(PDFファイル)をダウンロードして印刷し、上記の表示された固有番号を指定欄へ記入する。 4)卒業した学校で、その筆記試験免除用証明書に学校長の証明印をもらう。 5)押印された証明書の原本を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。
書面	<ol style="list-style-type: none"> 1)受験申込書の筆記試験免除申請欄の2に○印を付け、欄の右にある「①別途証明書類を送付する」にも○印を付ける。 2)卒業した学校で、その筆記試験免除用証明書に学校長の証明印をもらう。 3)押印された証明書の原本を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。

注意! ・証明書の有効期限は学校証明印の押印日より1年間です。

<免除項目3>

必要な提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1)「電気主任技術者免状」の複写 2)①旧電気事業主任技術者資格検定規則に基づく検定試験の合格者の場合は「合格証明書」又は「合格証書」の複写 ②旧電気事業主任技術者資格検定規則による認定学校（旧制の大学、工業専門学校、工業学校等の電気科の卒業者の場合は「卒業証明書」又は「卒業証書」の複写
書類の提出期限	9月24日(木)必着
申込方法	筆記試験免除申請の手順
インターネット	<ol style="list-style-type: none"> 1)試験区分画面で筆記試験免除者の該当する項目を選択する。 2)次の画面で「前年度に申込みをしていない」を選択、必要事項を入力して申込みを完了させる。申込完了時に固有番号が表示されるので必ずメモする。 3)提出書類の余白に上記の表示された固有番号を記入する。 4)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。
書面	<ol style="list-style-type: none"> 1)受験申込書の筆記試験免除申請欄の3に○印を付け、欄の右にある「①別途証明書類を送付する」にも○印を付ける。 2)提出書類の余白に受験申込書に印字された固有番号を記入する。 3)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。

<免除項目4>

必要な提出書類	改正前の鉱山保安法第18条の規定による試験のうち、電気保安に関する事項を分掌する係員の試験の「合格証明書」又は「国家試験合格証」の複写
書類の提出期限	9月24日(木)必着
申込方法	筆記試験免除申請の手順
インターネット	<ol style="list-style-type: none"> 1)試験区分画面で筆記試験免除者の該当する項目を選択する。 2)次の画面で「前年度に申込みをしていない」を選択、必要事項を入力して申込みを完了させる。申込完了時に固有番号が表示されるので必ずメモする。 3)提出書類の余白に上記の表示された固有番号を記入する。 4)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。
書面	<ol style="list-style-type: none"> 1)受験申込書の筆記試験免除申請欄の4に○印を付け、欄の右にある「①別途証明書類を送付する」にも○印を付ける。 2)提出書類の余白に受験申込書に印字された固有番号を記入する。 3)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。

注意! ・各種証明書の郵送には、簡易書留等の配達記録の残る方法を利用してください。普通郵便は未着等の可能性があり、試験センターはその場合の責任を一切負いません。

<免除項目5>

必要な提出書類	「自家用電気工作物主任技術者技能認定証明書」又は「自家用電気工作物主任技術者技能認定書」の複写
書類の提出期限	9月24日(木)必着
申込方法	筆記試験免除申請の手順
インターネット	<ol style="list-style-type: none"> 1)試験区分画面で筆記試験免除者の該当する項目を選択する。 2)次の画面で「前年度に申込みをしていない」を選択、必要事項を入力して申込みを完了させる。申込完了時に固有番号が表示されるので必ずメモする。 3)提出書類の余白に上記の表示された固有番号を記入する。 4)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。
書面	<ol style="list-style-type: none"> 1)受験申込書の筆記試験免除申請欄の5に○印を付け、欄の右にある「①別途証明書類を送付する」にも○印を付ける。 2)提出書類の余白に受験申込書に印字された固有番号を記入する。 3)その提出書類を試験センターへ簡易書留等で提出期限までに送付する。

**【2019年度第二種電気工事士又は
令和2年度の第二種電気工事士上期試験を申込みをした方】**

<免除項目2～5>

必要な提出書類	再提出の必要はありません（提出済みの各種証明書を利用）
申込方法	筆記試験免除申請の手順
インターネット	<p>1) 試験区分画面で筆記試験免除者の該当する項目を選択する。</p> <p>2) 次の画面で「前年度に申込みをして証明書類を提出した」又は「今年度上期に申込みをして証明書類を提出した」を選択する。</p> <p>3) 免除者用の情報入力画面に進みますので、前年度又は今年度上期の技能受験番号・氏名(カナ)生年月日を入力する。</p> <p>4) 入力された情報に問題がない場合は、住所や試験地などを入力する画面に進みます。続けて必要項目を入力し、申込みを完了させる。</p> <p>※氏名の漢字・カナは自動入力されます。また、免除者登録されている氏名の漢字が外字の場合、誤表示を防止するため該当の漢字が@マークで表示されますが、受験者データは登録済みの漢字となりますのでご安心ください。</p> <p>※前年度又は今年度上期の技能の受験番号が不明な方、正しく入力しても画面が先に進まない方は、速やかに試験センターまでご連絡ください。</p>
書面	<p>1) 受験申込書の筆記試験免除申請欄の2～5の該当する番号に○印を付け、欄の右にある「②提出済みの証明書類を使用する」にも○印を付ける。</p>

身体に障害のある方で試験において援助を希望する方、試験問題の漢字にふりがな（ルビ）を希望する方は、受験申込み期間内に試験センターまでご相談ください。試験センターから「特別措置申請書」をお送りしますので、下記の申請方法に従い、申請期限までにご提出ください。

＜身体に障害のある方で、試験において援助を希望する＞

ていしゅつしよるい 提出書類	<p>①特別措置申請書 ②身体障害者手帳の写し</p> <p>※車椅子の使用など、身体障害者手帳がない場合でも相談してください。</p>
-------------------	--

＜試験問題の漢字にふりがな（ルビ）を希望する＞

ていしゅつしよるい 提出書類	とくべつ そ ち しんせいしよ 特別措置申請書
-------------------	----------------------------

しんせい きげん 申請期限	がつ にち げつ ひっちやく 9月28日(月)必着
しんせいほうほう 申請方法	<p>1) 受験申込み期間内に試験センターへ電話またはメールで相談する。</p> <p>2) 試験センターから「特別措置申請書」を送付する。</p> <p>3) 受験申込みを完了させる。</p> <p>4) 受取った特別措置申請書に、インターネット申込みの場合は申込み最終確認画面で表示された「固有番号」と必要事項を、書面申込みの場合は受験申込書兼払込取扱票に印字されている「固有番号」と必要事項を記入し、提出期限までにFAXまたは郵送で試験センターまで送付する。</p>
れんらくさき 連絡先	<p>・ TEL : 03-3552-7691 / 平日 (Weekday) 9 : 00 ~ 17 : 15</p> <p>・ メールアドレス (E-mail) : info@shiken.or.jp</p> <p>・ FAX : 03-3552-7847</p>

6

申込み内容の変更、取消、受験票の送付

(1) 申込み内容の変更

インターネット	<p>9月24日(木)午後5時までは、下記の項目をインターネット上で変更できます。</p> <p>①住所 ②電話番号 ③試験地 ④団体申込み代表者情報</p> <p>上記期間以降、または期間内であっても上記の項目以外を変更する場合は33頁の「申込内容変更申出書」を使用し、受付期限までに申請してください。</p>
書面	<p>インターネット上での変更手続きはできません。</p> <p>33頁の「申込内容変更申出書」を使用し、受付期限までに申請してください。</p>

変更箇所	受付期限
技能試験地／技能受験票の記載内容	10月14日(水)必着

(2) 申込内容の変更申請に必要となる書類

変更する項目	提出書類①	提出書類②
氏名変更	33頁の申込内容変更申出書	変更内容が記載された戸籍抄本(謄本)の原本
漢字訂正 フリガナ 生年月日 性別	33頁の申込内容変更申出書	正しい情報が記載された公的証明書の写し (運転免許証/パスポート/保険証など)
試験地	33頁の申込内容変更申出書のみ	
住所 電話番号	33頁の申込内容変更申出書又は各受験票添付の変更申出書のみ	

(3) 項目ごとの申請方法

変更する項目	申請手順
氏名変更	上記の変更申請に必要となる書類一式を、簡易書留等の配達記録が残る方法を利用し、受付期限までに試験センターへ送付する。(33頁の宛名用紙をご利用ください)
その他	<p>上記の変更申請に必要となる書類一式を、</p> <p>A. FAXで試験センターへ送信し、送信後に到着確認の電話連絡をする。 送付先FAX番号：03-3552-7847(24時間受付) 連絡先電話番号：03-3552-7691(平日9時～17時15分)</p> <p>B. 簡易書留等の配達記録が残る方法を利用して、受付期限までに試験センターへ送付する(33頁の宛名用紙をご利用ください)</p>

(4) 受験申込みの取消

受験申込み後、やむを得ない事情で申込みを取り消す場合は、受験者本人から試験センターにご連絡ください。申込内容を確認後、受験申込取消申請書を送付しますので、下記の提出期限までに試験センターへ簡易書留等の配達記録が残る方法で送付するか、FAXで送信してください。FAXの場合は送信後に試験センターへ受験者本人から到着確認の電話連絡をしてください。

提出期限	10月2日(金)
------	----------

連絡先電話番号：03-3552-7691(平日9時～17時15分)

送付先FAX番号：03-3552-7847(24時間受付)

- 注意!**
- ・ **受験申込取消申請は、受験者本人による申出に限ります。**
 - ・ 受験申込取消申請書が期日まで提出されないと受験申込みの取消はできません。これにはFAX及び郵送したものが試験センターに届かなかった場合を含みます。
 - ・ **受験申込取消申請書の提出期限後は、受験手数料は返還しません。**
次回以降の試験への充当もしません。

(5) 受験票の送付

試験センターは、各申込方法による受験申込みについて正式に受理した後、受験票を下記発送予定日に登録されたご住所へ申込者宛で発送します。

各試験の受験票が届かない場合、必ず下記期間内に、受験者本人から試験センターへ申し出てください。また、下記の申出期日を過ぎてしまった場合や紛失した場合も、速やかに試験センターまで相談してください。受験票がないと受験はできません。

試験種別	発送予定日	受験票が届かない場合の申出期間
技能試験	11月20日(金)	11月30日(月)～12月2日(水)

連絡先電話番号：03-3552-7691(平日9時～17時15分)

7 受験上の注意事項

1 試験当日の特別注意事項

下記の事項に該当する場合、理由のいかんにかかわらず受験できません。

技能試験当日

- (1) 遅刻：技能試験は受験票に記載された入室禁止期間を過ぎたら受験できません。
- (2) 技能試験受験票及び写真票をもっていない
- (3) 写真票に所定の写真が貼られていない
- (4) 受験票に記載された試験会場以外での受験
- (5) 受験票に記載された受験者本人以外の受験

2 受験上の注意事項

(1) 受験票と写真票

受験票と写真票がないと受験できません。

技能試験当日

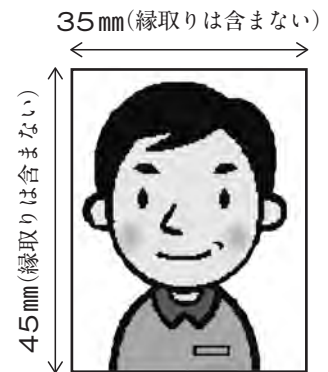
技能試験受験票(参照P20)と所定の写真を貼った写真票を持参し、指定された席の机上においてください。

- 注意!** ・写真票は回収します。
・受験票は必ず持ち帰り保管してください。

(2) 令和2年度第二種電気工事士試験受験票及び写真票に貼付する写真は、次によること。

- 大きさ 縦45mm×横35mm(パスポート用写真と同じ)で、ふちなしのもの。**(指定サイズ以外の写真は使用できません。)**
- 写真を1枚ご用意下さい。
- 申込前6ヶ月以内に撮影したもの。
- 無背景、正面、無帽で撮影した顔写真(肩口まで)で、受験の際本人とすぐわかるように鮮明なもの。
- ポラロイド写真で撮影した写真、写真をコピーしたもの等は、無効になります。
- デジタルカメラで撮影した写真は、必ずデジタルカメラ専用の印画紙にプリントしてください。コピー(普通)用紙に印刷したものは認められません。

注意! 写真票で本人であることの確認が困難な場合は、写真の貼付されている身分証明書などの提示を求めることがあります。



(3) 試験中は、次のことに注意してください。

- ① 携帯電話等の通信機器は、試験会場内では必ず電源とアラーム設定を切ってください。
- ② 指定された席以外で受験すると欠席扱い又は失格となります。
- ③ 試験室内での写真撮影は禁止です。
- ④ 試験中は係員の指示に従ってください。指示に従わないとき又は不正行為等があると認められるときは、退席(失格)していただきます。

特に、試験終了の合図後に解答や作業を続けていると不正行為となり失格になります。

また、失格となった場合、試験結果通知書は送付されませんのでご注意ください。

(4) 試験会場、試験室までの所要時間

交通機関の事故、会場内の広さなどで予想以上に時間がかかることがあります。
 時間には十分余裕をみて来場してください。

(5) 試験当日は注意事項の説明等を行います。下記の時間までに必ず入室してください。

- ・受験票に記載された着席時間まで

(6) 試験会場での忘れ物

試験会場での忘れ物は全会場分を試験日から1ヶ月間保管します。忘れ物をした場合はその期間内に試験センターまでお問い合わせください。保管期限を過ぎた場合は処分扱いとなります。

◎技能試験の受験票

令和2年度第二種電気工事士下期技能試験受験票		写真票	
氏名	試験 太郎	氏名	試験 太郎
技能試験 受験番号	01000011A	試験地	東京都
試験日時	令和2年12月12日(土)	生年月日	平成8年1月2日
試験会場	〇×△大学 〇〇県〇〇市〇〇町××××××××××	技能試験 試験地	東京都
備考	△△駅下車××××× ※駐車場はありません。	技能試験 受験番号	01000011A

変更申出書	
シケン タロウ	
氏名	試験 太郎
姓	名
生年月日	平成8年1月2日
電話	03-3552-7691
郵便番号	××××-××××
性別	男
住所	東京都中央区××××××××××

監督員記入欄	
試験種別	特記事項記入欄
技能試験	

試験当日、この受験票と写真票を持参しないと受験できません。

写真貼付欄
 注意
 1. 申込者本人のみ
 2. 6ヶ月以内に撮影したもの
 3. 正面(肩口まで)、無帽、無背景
 4. 縦45mm×横35mm(ふちなし)
 5. 写真の表面に氏名、生年月日及び試験場を記入すること
 6. 裏面を右面ののり付けた写真を貼り直し、裏ははらとをセロハンテープ等でとめること。

■この写真票についての注意
 試験当日、所定の写真を貼り必ず持参し、机上に置いてください。

<備考>受験票には、登録情報の一部が印字された変更申出書が添付されています。
 印字されている内容に誤り、変更等があれば訂正のうえ、試験当日に試験会場本部受付に提出してください。

- 注意!** 下記の場合は、上記の変更申出書は使用できません。33頁にある申込内容変更申出書を使用して、試験センターへ直接申請してください。(申請方法は17頁を参照してください)
- ・氏名(漢字・カナ)、生年月日、性別の変更や修正
 - ・技能試験地の変更

3 電卓の使用禁止

電卓(電子式卓上計算機)及び計算尺は、使用できません。

4 試験会場で使用できる用具

- (1) 筆記用具
- ・ HBの鉛筆又はHBの芯を用いたシャープペンシル、鉛筆削り
 - ・ プラスチック消しゴム
 - ・ 定規

注意! ・マークシートへの記入には、HBの鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。ボールペン等は使用できません。

・複線図等を描く場合は、問題用紙の余白を使用してください。その際、色鉛筆、色ボールペン、蛍光ペン、マジック等を使用することができます。

- (2) その他
- ・時計(電卓機能、通信機能をもつもの、アラームなど音がでるものは使用できません)
 - ・ストップウォッチ(音がでないもの)
 - ・眼鏡、ルーペ

注意! 試験時間の管理は、試験監督員の時計で行います。

(3) 作業用工具

技能試験では、**電動工具以外の全ての工具を使用することができます。**

なお、下記の指定工具は最低限必要と考えられますので、受験者は必ず持参してください。

[指定工具] ペンチ、ドライバ(プラス、マイナス)、ナイフ、スケール、ウォータポンププライヤ及びリングスリーブ用圧着工具(JIS C 9711:1982・1990・1997適合品)

注意! (a) リングスリーブの圧着は、リングスリーブにJIS C 9711に適合する圧着マークが刻印されることが求められます。リングスリーブ用圧着工具は、JISの「屋内配線用電線接続工具・手動片手式工具・リングスリーブ用」(JIS C 9711:1982・1990・1997)の規格のもの(握り部分の色が黄色のもの)を使用すれば、この圧着マークが刻印されます。○、小、中、大の刻印が明確にできるものを用意してください。

なお、上記以外のリングスリーブ用圧着工具(1982年より以前のJIS規格のリングスリーブ用圧着工具を含む。)で圧着し、リングスリーブに圧着マークが刻印されない場合は欠陥の対象となります。

(b) 試験中の工具の貸借はできません。

(c) 持参する工具の数量に制限はありませんが、作業用机が狭いので、その上に置く工具は、他の受験者に迷惑のかからないようにしてください。

(d) **カッターナイフで怪我をされる方がおります。使用は自粛してください。**

(e) 回路計(テスター)等の計測機器は使用できません。

(f) 「保護板」は配付されたもの以外使用できません。

(g) 手袋、工具を入れるための腰ベルトは使用できます。

(h) 改造した工具および自作した工具は使用できません。

- (4) 技能試験では、支給材料以外の材料の使用はできません。

1 試験結果の発表等

(1) 技能試験の試験結果の発表予定日、試験結果通知書発送予定日は、次のとおりです。

試験の種別	試験結果の発表予定日、試験結果通知書発送予定日
技能試験	令和3年1月22日(金)

(2) 試験センターのホームページで、技能試験の合格発表予定日（午前9時30分更新予定）から1ヶ月間、それぞれの受験番号で可否を検索できます。なお、発表当日の検索は大変混み合いますのでつながりにくい場合があります。予めご了承ください。

ホームページURL：<http://kensaku.shiken.or.jp/index.html>

(3) 試験結果通知書（合格の通知又は不合格の通知）が上記の発送予定日から1週間を経過しても届かない場合や、紛失してしまった場合は、試験センターまで連絡してください。
なお、欠席された方には試験結果通知書は発送されません。

連絡先：03-3552-7691（平日9時～17時15分）

2 標準解答及び合格基準の公表

(1) 技能試験は試験日の翌日又は翌々日の月曜日に試験問題・解答及び正解作品例を、試験結果発表予定日に合格基準を、試験センターホームページで公表する予定です。

(2) 個人の得点、採点内容等に関する問い合わせには、一切応じられません。

令和2年度第二種電気工事士技能試験 候補問題の公表について

1. 技能試験候補問題について

ここに公表した候補問題（No.1～No.13）は、一般用電気工作物の電気工事に係る基本的な作業であって、試験を机上で行うことと使用する材料・工具等を考慮して作成してあります。

2. 出題方法

令和2年度の技能試験問題は、次のNo.1～No.13の配線図の中から出題します。

ただし、配線図、施工条件等の詳細については、試験問題に明記します。

なお、試験時間は、すべての問題について40分の予定です。

その他、詳細についてのご質問には一切応じられません。

（注）1. 図記号は、原則として JIS C 0303:2000 に準拠している。

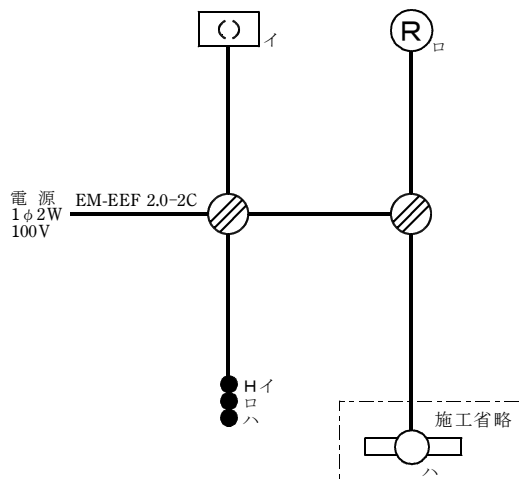
また、作業に直接関係のない部分等は省略又は簡略化してある。

2. (R) は、ランプレセプタクルを示す。

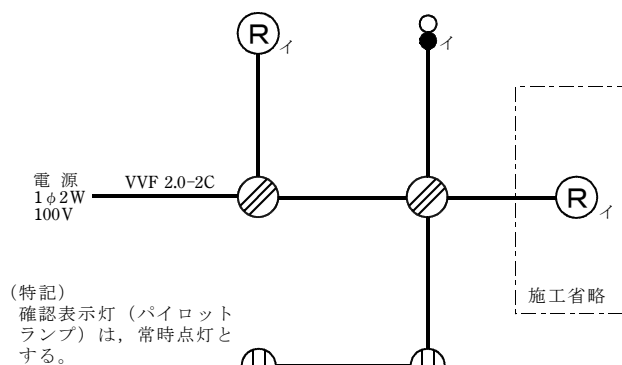
3. 記載のない電線の種類は、VVF1.6 とする。

4. 器具においては、端子台で代用する場合がある。

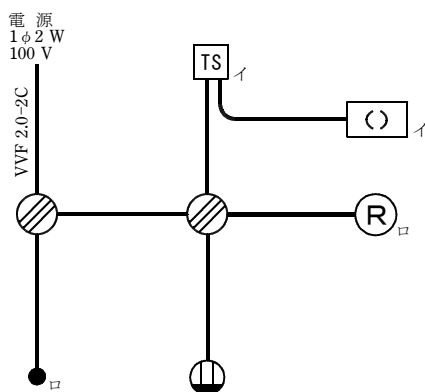
No. 1



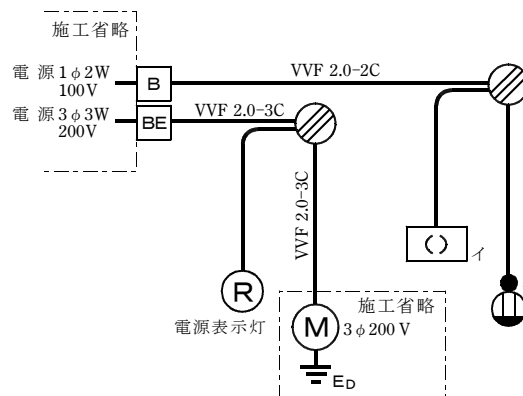
No. 2



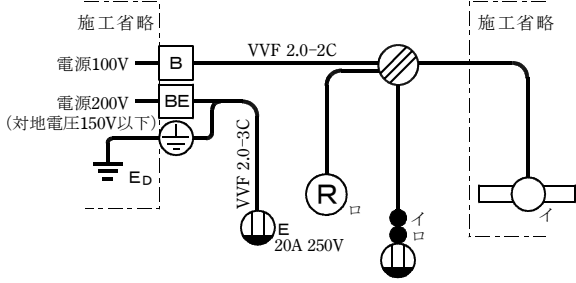
No. 3



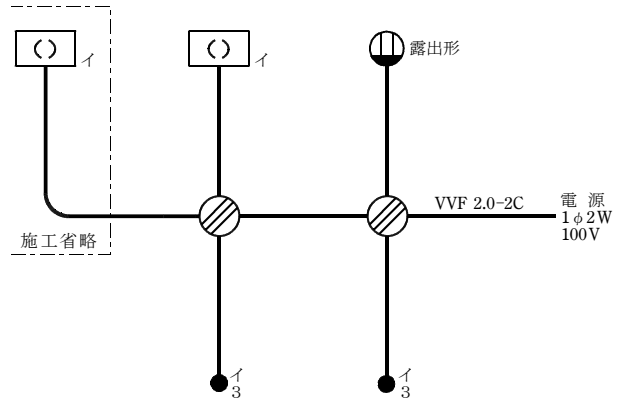
No. 4



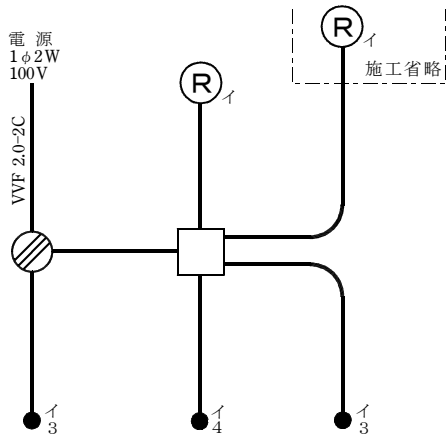
No. 5



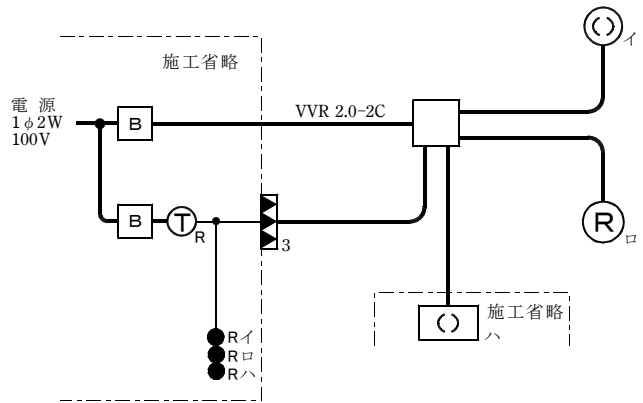
No. 6



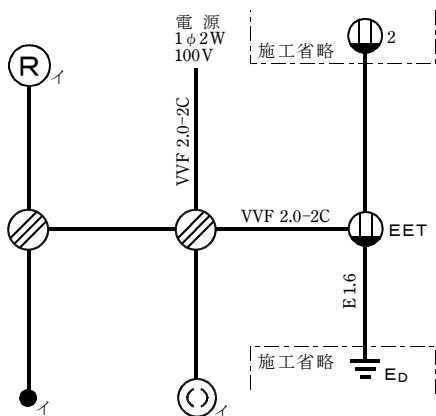
No. 7



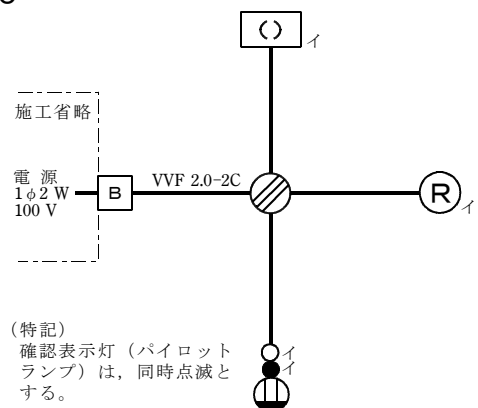
No. 8



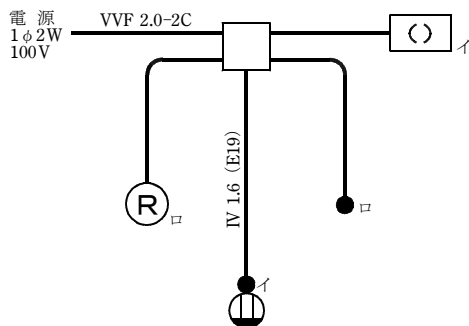
No. 9



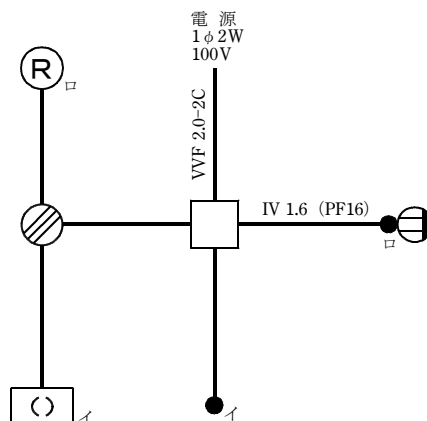
No. 10



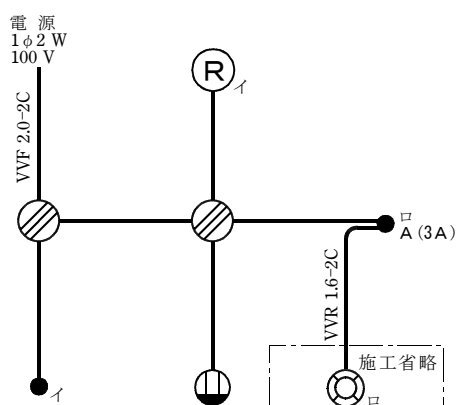
No. 1 1



No. 1 2



No. 1 3



技能試験における欠陥の判断基準について

(1) 欠陥の判断基準の公開について

受験者の皆様が、電気工事士として最低限習得すべき技能レベルとその水準を理解することで、電気工事士としての技術力及び安全意識の向上を目的として、第一種電気工事士と第二種電気工事士の技能試験に係る共通の「欠陥の判断基準」を公開しました。

技能試験については、「欠陥の判断基準」に基づき作品の欠陥の有無を判定し、最終的には試験委員会で合否の決定がなされます。

(2) 欠陥の判断基準について

技能試験における「欠陥の判断基準」は、試験を実施する際の諸条件を勘案して規定された基準です。

実際の工事に際しては現場でのルールに従うことや、より厳格な施工方法等を求められることが一般的です。

例えば、次頁以降の「欠陥の判断基準」の内容をご覧いただくと、数カ所で数値[mm]の許容についての記載があります。実際の工事では、この判断基準と異なり、限りなく0[mm]に近い施工が求められることを十分理解していただいた上で、技能試験に臨んでいただくことをお願い致します。

(3) 技能試験の概要と注意すべきポイントについて

当試験センターのホームページには、欠陥の判断基準の他、技能試験を受験される皆様に、受験について理解して頂きたい要点をまとめた「技能試験の概要と注意すべきポイント」を掲載しております。個々の作業について写真付きで解説しており、また、参考にするべき欠陥の判断基準等についても記載されておりますので、受験準備の参考等にいただけると幸いです。

試験センターホームページ：<https://www.shiken.or.jp/>

1. 未完成のもの
2. 配置, 寸法, 接続方法等の相違
 - 2-1. 配線, 器具の配置が配線図と相違したもの
 - 2-2. 寸法(器具にあっては中心からの寸法)が, 配線図に示された寸法の50%以下のもの
 - 2-3. 電線の種類が配線図と相違したもの
 - 2-4. 接続方法が施工条件に相違したもの
3. 誤接続, 誤結線のもの
4. 電線の色別, 配線器具の極性が施工条件に相違したもの
5. 電線の損傷
 - 5-1. ケーブル外装を損傷したもの
 - イ. ケーブルを折り曲げたときに絶縁被覆が露出するもの
 - ロ. 外装縦われが20mm以上のもの
 - ハ. VVR, CVVの介在物が抜けたもの
 - 5-2. 絶縁被覆の損傷で, 電線を折り曲げたときに心線が露出するもの
ただし, リングスリーブの下端から10mm以内の絶縁被覆の傷は欠陥としない
 - 5-3. 心線を折り曲げたときに心線が折れる程度の傷があるもの
 - 5-4. より線を減線したもの
6. リングスリーブ(E形)による圧着接続部分
 - 6-1. リングスリーブ用圧着工具の使用方法等が適切でないもの
 - イ. リングスリーブの選択を誤ったもの(JIS C 2806 準拠)
 - ロ. 圧着マークが不適正のもの(JIS C 2806 準拠)
 - ハ. リングスリーブを破損したもの
 - ニ. リングスリーブの先端または末端で, 圧着マークの一部が欠けたもの
 - ホ. 1つのリングスリーブに2つ以上の圧着マークがあるもの
 - ヘ. 1箇所の接続に2個以上のリングスリーブを使用したもの
 - 6-2. 心線の端末処理が適切でないもの
 - イ. リングスリーブを上から目視して, 接続する心線の先端が一本でも見えないもの
 - ロ. リングスリーブの上端から心線が5mm以上露出したもの
 - ハ. 絶縁被覆のむき過ぎで, リングスリーブの下端から心線が10mm以上露出したもの
 - ニ. ケーブル外装のはぎ取り不足で, 絶縁被覆が20mm以下のもの
 - ホ. 絶縁被覆の上から圧着したもの
 - ヘ. より線の素線の一部がリングスリーブに挿入されていないもの

7. 差込形コネクタによる差込接続部分

- 7-1. コネクタの先端部分を真横から目視して心線が見えないもの
- 7-2. コネクタの下端部分を真横から目視して心線が見えるもの

8. 器具への結線部分

(1) ねじ締め端子の器具への結線部分

(端子台, 配線用遮断器, ランプレセプタクル, 露出形コンセント等)

- 8-1. 心線をねじで締め付けていないもの
 - イ. 単線での結線にあつては, 電線を引っ張って外れるもの
 - ロ. より線での結線にあつては, 作品を持ち上げる程度で外れるもの
 - ハ. 巻き付けによる結線にあつては, 心線をねじで締め付けていないもの
- 8-2. より線の素線の一部が端子に挿入されていないもの
- 8-3. 結線部分の絶縁被覆をむき過ぎたもの
 - イ. 端子台の高圧側の結線にあつては, 端子台の端から心線が20mm以上露出したもの
 - ロ. 端子台の低圧側の結線にあつては, 端子台の端から心線が5mm以上露出したもの
 - ハ. 配線用遮断器又は押しボタンスイッチ等の結線にあつては, 器具の端から心線が5mm以上露出したもの
 - ニ. ランプレセプタクル又は露出形コンセントの結線にあつては, ねじの端から心線が5mm以上露出したもの
- 8-4. 絶縁被覆を締め付けたもの
- 8-5. ランプレセプタクル又は露出形コンセントへの結線で, ケーブルを台座のケーブル引込口を通さずに結線したもの
- 8-6. ランプレセプタクル又は露出形コンセントへの結線で, ケーブル外装が台座の中に入っていないもの
- 8-7. ランプレセプタクル又は露出形コンセント等の巻き付けによる結線部分の処理が適切でないもの
 - イ. 心線の巻き付けが不足($\frac{3}{4}$ 周以下), 又は重ね巻きしたもの
 - ロ. 心線を左巻きにしたもの
 - ハ. 心線がねじの端から5mm以上はみ出したもの
 - ニ. カバーが締まらないもの

(2) ねじなし端子の器具への結線部分

{埋込連用タンブラスイッチ(片切, 両切, 3路, 4路), 埋込連用コンセント, パイロットランプ, 引掛シーリングローゼット等}

- 8-8. 電線を引っ張って外れるもの
- 8-9. 心線が差込口から2mm以上露出したもの
 - ただし, 引掛シーリングローゼットにあつては, 1mm以上露出したもの
- 8-10. 引掛シーリングローゼットへの結線で, 絶縁被覆が台座の下端から5mm以上露出したもの

9. 金属管工事部分

- 9-1. 構成部品(「金属管」, 「ねじなしボックスコネクタ」, 「ボックス」, 「ロックナット」, 「絶縁ブッシング」, 「ねじなし絶縁ブッシング」)が正しい位置に使用されていないもの
- 9-2. 構成部品間の接続が適切でないもの
 - イ. 「管」を引っ張って外れるもの
 - ロ. 「絶縁ブッシング」が外れているもの
 - ハ. 「管」と「ボックス」との接続部分を目視して隙間があるもの

- 9-3. 「ねじなし絶縁ブッシング」又は「ねじなしボックスコネクタ」の止めねじをねじ切っていないもの
- 9-4. ボンド工事を行っていない又は施工条件に相違してボンド線以外の電線で結線したもの
- 9-5. ボンド線のボックスへの取り付けが適切でないもの
 - イ. ボンド線を引っ張って外れるもの
 - ロ. 巻き付けによる結線部分で、ボンド線をねじで締め付けていないもの
 - ハ. 接地用取付ねじ穴以外に取り付けたもの
- 9-6. ボンド線のねじなしボックスコネクタの接地用端子への取り付けが適切でないもの
 - イ. ボンド線をねじで締め付けていないもの
 - ロ. ボンド線が他端から出していないもの
 - ハ. ボンド線を正しい位置以外に取り付けたもの

10. 合成樹脂製可とう電線管工事部分

- 10-1. 構成部品(「合成樹脂製可とう電線管」,「コネクタ」,「ボックス」,「ロックナット」)が正しい位置に使用されていないもの
- 10-2. 構成部品間の接続が適切でないもの
 - イ. 「管」を引っ張って外れるもの
 - ロ. 「管」と「ボックス」との接続部分を目視して隙間があるもの

11. 取付枠部分

- 11-1. 取付枠を指定した箇所以外で使用したもの
- 11-2. 取付枠を裏返しにして、配線器具を取り付けたもの
- 11-3. 取付けがゆるく、配線器具を引っ張って外れるもの
- 11-4. 取付枠に配線器具の位置を誤って取り付けたもの
 - イ. 配線器具が1個の場合に、中央以外に取り付けたもの
 - ロ. 配線器具が2個の場合に、中央に取り付けたもの
 - ハ. 配線器具が3個の場合に、中央に指定した器具以外を取り付けたもの

12. その他

- 12-1. 支給品以外の材料を使用したもの
- 12-2. 不要な工事、余分な工事又は用途外の工事を行ったもの
- 12-3. 支給品(押しボタンスイッチ等)の既設配線を変更又は取り除いたもの
- 12-4. ゴムブッシングの使用が適切でないもの
 - イ. ゴムブッシングを使用していないもの
 - ロ. ボックスの穴の径とゴムブッシングの大きさが相違しているもの
- 12-5. 器具を破損させたもの

ただし、ランプレセプタクル、引掛シーリングローゼット又は露出形コンセントの台座の欠けについては欠陥としない

電気技術者試験センター本部事務局

(1) インターネット申込みに関する問い合わせについては、Eメールで対応しています。

Eメールアドレス：help-kouji2@uketsuke.shiken.or.jp

申込時に登録したメールアドレスでお問い合わせください。登録メールアドレス以外には回答できません。

(2) 試験に関するEメールでの問い合わせ先

Eメールアドレス：info@shiken.or.jp

メールでお問い合わせの場合は、必ずお名前と日中連絡ができる電話番号(電話で回答させて頂く場合があります)を明記してください。お名前、電話番号の記載がない場合は、回答致しません。

なお、問い合わせ内容によっては、回答しない場合又は回答に時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。

(注)既に受験申込みをしている方は、インターネット申込みの場合は申込み最終画面で表示された固有番号、書面申込みの場合は受験申込書に印字されている固有番号を明記してください。

(3) 試験全般及び申込書受付に関する問い合わせ先

平日9時～17時15分まで(年末年始を除く)

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局

TEL 03-3552-7691 / FAX 03-3552-7847

(4) 試験当日の問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター 試験実施本部(コールセンター)

TEL 03-6261-6480

開設時間：午前8時00分～試験終了まで

(車での道順等、道路案内の対応はいたしません。)

(5) 書類等の郵送先

〒104-8584

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局

注意! 上記の郵便番号を書けば、住所の記載は必要ありません。

【注意】 最近、次のような業者がおりますので、十分注意して対応してください。

1. 講習や講座を受講すれば資格が取得できるかの如く電話等で勧誘する業者がありますが、電気工事士の資格は、講習や講座では取得できません。なお、当試験センターでは、電気工事士及び電気主任技術者の試験に係る講習や講座は一切行っていません。
2. 試験会場周辺で、試験結果を通知すると言って受験者を勧誘し金銭を取る業者や、関係団体を装って講習会等の勧誘を行う業者がありますが、当試験センターとは一切関係ありません。

資格の概要

第二種電気工事士免状を取得すると、次のように一般用電気工作物の作業に従事することができるほか、実務経験又は講習で認定電気工事従事者認定証の交付を受けることができます。

(1) 一般用電気工作物の電気工事の作業

一般住宅や小規模な店舗、事務所などのように、電力会社等から低圧(600 V以下)の電圧で受電する場所の配線や電気使用設備等の電気工作物(一般用電気工作物)を設置し又は変更する工事の作業に従事することができます。

(2) 認定電気工事従事者

免状取得後、3年以上の電気工事の実務経験を積むか又は講習(認定電気工事従事者認定講習)を受け、各地域の産業保安監督部長等に申請して認定電気工事従事者認定証の交付を受ければ、最大電力500kW未満の自家用電気工作物(需要設備)のうちの電圧600V以下で使用する配線や電気使用設備等の電気工作物(電線路を除く。)を設置し又は変更する工事の作業に従事することができます。

(3) 100kW未満の許可主任技術者

最大電力100kW未満の工場、ビル等に勤務している場合、事業主が免状取得者を当該事業場の電気主任技術者として各地域の産業保安監督部長等に選任の手続きを行い、許可が得られれば電気主任技術者として業務に就くことができます。

ただし、この場合の手続きは事業場の代表者が電気事業法上の手続きとして行うもので、免状取得者本人が行うものではありません。

[問い合わせ先]

上記の事項についてさらに詳しく知りたい方は、電気工事士法、電気事業法等の関係法令をご覧くださいか、又は次のところへお問い合わせください。

1. 電気工事士免状の交付申請に関することは、各都道府県の電気工事士担当窓口
2. 認定電気工事従事者等に関することは、経済産業省の各地域の産業保安監督部(署)電力安全課等の窓口

個人情報の取扱い等について

●プライバシーポリシーについて

一般財団法人電気技術者試験センター(以下、「試験センター」という。)は、受験申込みをされる受験者皆様の個人情報の保護に努めます。試験センターは、受験申込みの際に、氏名、住所、生年月日等の個人情報を収集します。これらの情報は、試験の周知、試験に関する調査及び試験を確実かつ円滑に実施する目的で利用し、それ以外の目的では利用しません。

法的な拘束力・強制力がある場合を除き、受験者の個人情報を第三者への開示や提供などは一切しません。

個人情報については、外部からの不正なアクセスに対して万全の管理を行い、個人情報が外部に流出しないように対策を講じています。

●セキュリティ

インターネット申込みにおける申込画面はデジタルIDでSSL暗号化技術により、個人情報のすべてを暗号化しています。

また、**受験手数料をクレジット決済される場合、お支払の際には決済代行会社の画面に移行します。これは、クレジットカード取引の安全性及び消費者の信頼性の向上のためです。**

●WEBブラウザ

利用可能なWEBブラウザは、Internet Explorerバージョン11以降です。それ以外のブラウザ及びバージョンでは、正常に申込みを行えない場合があります。

このホームページは、Java Scriptを使用していますので、ブラウザのJava Script機能をONにしてください。

(ここは記入しない)

整理番号

年 月 日

申込内容変更申出書 (第二種電気工事士試験 (下期筆記試験免除者用))

◇受験申込み情報 (必ず記入してください)

1. 変更項目 (変更する項目にチェック(✓)する)

- 試験地 住所 連絡先電話番号
氏名 生年月日 性別

固有番号	
フリガナ	
氏名	
生年月日	
連絡先電話番号	()
受験番号 (筆記又は技能)	(受験票発送後は必ず記入してください)

2. 変更内容 (該当する箇所のみ記入してください)

試験地変更	技能試験地	新	旧	10月14日締切
	現住所変更	新	旧	
電話番号変更		新	旧	
生年月日修正		新	旧	
性別修正		新	旧	
氏名変更	フリガナ	新 (姓) (名)	旧 (姓) (名)	
	漢字	新 (姓) (名)	旧 (姓) (名)	
通称名変更	フリガナ	(姓) (名)		} 受験票等の宛名に通称名を希望される方は、 記入後、提出してください。 (外国籍の申込者のみ)
	漢字	(姓) (名)		

注1: 氏名が変更になった場合は、戸籍抄本(謄本)の原本も一緒に送付してください。

注2: 氏名の漢字、カナ、生年月日や性別を修正される方はその記載のある公的証明書(運転免許証、健康保険証、学生証等)の写しと一緒に送付してください。

注3: インターネットで申込みをした方は、9月24日(木)午後5時までは、下記の項目をインターネット上で変更できます。

①試験地 ②住所 ③電話番号 (これら以外の項目の変更には本用紙を使用してください。)

各種書類送付用宛名用紙

(免除証明書、住所変更届などの書類を本部事務局送付の際に切り取ってお使いください。)

※提出方法は17頁を参照してください。

〒104-8584

東京都中央区八丁堀2-9-1

RBM東八重洲ビル8階

一般財団法人 電気技術者試験センター
本部事務局 行

- 申込内容変更申出書在中
筆記試験免除証明書在中
その他 []

差出人氏名: _____

〒 _____

住 所: _____

試験に関する日程

受験申込み 受付期間	インターネットによる申込み	9月3日(木)午前10時 ～9月17日(木)午後5時
	書面(受験申込書)による申込み	9月3日(木)～9月17日(木) ゆうちょ銀行(郵便局)の日附印有効

インターネット上での各種変更手続き期限	9月24日(木)午後5時
---------------------	--------------

各種申請	特別措置の申請手続き期限	9月28日(月)
	受験申込の取消申請手続き期限	10月2日(金)

技能試験	筆記試験免除用証明書の提出期限	9月24日(木)
	試験地等の変更手続き期限	10月14日(水)
	受験票の発送日	11月20日(金)
	受験票の未着申出期日	11月30日(月)～12月2日(水)
	技能試験日(試験地により異なる)	12月12日(土)又は13日(日)
	解答の発表日	12月14日(月)
	試験結果の発表日	令和3年1月22日(金)
	試験結果通知書の発送日	令和3年1月22日(金)
	試験結果通知書の未着申出期日	令和3年1月29日(金)

問合せメールアドレス	help-kouji 2@uketsuke.shiken.or.jp
------------	------------------------------------

令和2年度

第二種電気工事士試験(国家試験)

受験案内

[下期筆記試験免除受験者用]



一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1 (RBM東八重洲ビル8階)
TEL 03-3552-7691 / FAX 03-3552-7847

